8月3日 総合体育大会水泳競技

昨年より参加者が増え、大きな声援を受けて、選手たちの力強い泳ぎが見られました。

7月30日 少年野球で国際交流

ペルーの少年野球チームが町を訪れ、ホームステイを体験し、ウルフファイターズと交流試合を行いました。

試合後、バーベキューでさらに友情を深め、夏休みの良い思い出となったでしょう。

8月16日 みずほサマーフェスティバル

瑞穂の夏の風物詩。今年は5,500人の方々が訪れ、思い思いに夏を楽しみました。

時折雨が降りましたが、たくさんの催し物と模擬店、多くの参加者で会場はにぎわっていました。

撮影協力 みずほ写友会

8月5日 福生警察署管内防犯野球大会

子どもたちの健全育成のため、毎年行われています。

二中で行われた瑞中対二中の試合は、7対8で接戦を制した二中が、町の代表として本戦に進み、見事優勝しました。

8月19日～21日 夏休み機織体験

（多摩・島しょ子ども体験塾助成事業）

郷土資料館で機織（はたお）りを体験し、自分だけのコースターを作りました。

藍を使った絞り染めでは、染め上がったシャツを手に、子どもたちは誇らしげに笑顔を見せてくれました。

7月28日～8月2日（多摩・島しょ子ども体験塾助成事業） みずほ青少年小笠原探検隊

▲兄島海中公園に向かってゴー

美しい自然に囲まれた小笠原村に、20人の子どもたちが行ってきました。

島では、さまざまな発見や交流があり、たくさんのことを学び、心も体も成長して帰ってきました。

とても貴重な体験ができました。

▲目の前に熱帯魚の群れが

8月2日～12日（青少年国際派遣事業） モーガンヒル市に行ってきました

◀レクリエーションセンター前にて

中学生6人が、初めてモーガンヒル市に行ってきました。現地では、市内各施設や高校・中学校を訪れたり、同年代の青少年との交流などを行い、町の代表として無事大役を務め帰国しました。

◀ホームステイ先で

中学生が大活躍

瑞中3年生 水泳で全国大会・関東大会出場

瑞中3年生の伊藤 千凪海さんが第48回全国中学校水泳競技大会に出場し、800m自由形で3位に入賞し、400m自由形で10位に輝きました。

同3年生の小野 勇希さんが第32回関東中学校水泳競技大会に出場し、100m・200mバタフライの2種目で優勝しました。

左から小野 勇希さん、伊藤 千凪海さん

瑞中ソフトテニス部 関東大会出場

瑞中のソフトテニス部が東京都の大会を勝ち抜き、第38回関東中学校ソフトテニス大会に東京都代表として出場しました。

男子個人戦（ペア）は、全国大会出場決定戦で惜しくも敗れ、女子個人戦（ペア）・女子団体戦は、それぞれ1回戦を勝ち進み、2回戦で敗退し、健闘及ばず、全国大会出場はなりませんでした。

女子個人戦・団体戦に出場した選手（前列左から近藤 友里香さん、古川 友里恵さん、鳥海 真依子さん、後列左から細渕 彩奈さん、岡部 莉奈さん、岩﨑 桃香さん、中村 江里佳さん）

男子個人戦に出場した選手（左から小西 晃太さん、渡辺 飛太さん）

広報みずほに載っているあなたの写真を差し上げます（借用した写真は除きます）
問合せ 秘書広報課 ℡557－7497

あすなろ児童館

石畑1837　TEL 557―7766

9月

休館日
- ○毎週月曜日（祝日含む）
- ○16日(火)…振替休館日
- ○21日(日)…第3日曜日
- ○23日(火)…秋分の日

開館時間　午前9時30分～午後5時

内　容	日　時	対　象	定員	申　込　み	その他お知らせ
UFOイラストコンテスト	2日(火)～30日(火) 応募期間	全児童	なし	事務室前のポストで随時受け付け	応募用紙は創作室で配布
おはなしの会	4日(木) 午後3時	小学生以上	なし	時間までに来てね	虹の会の皆さんのすてきなお話が盛りだくさん
あすなろクイズ大会	10日(水) 午後3時	小学生以上	なし	時間までに来てね	早押しクイズだよ 問題を持ち寄ってね
キャンディーボックスをつくろう	12日(金) 午後3時	小学生以上	20名	4日(木)から	敬老の日のプレゼントにもお勧めだよ
折り紙教室	17日(水) 午後3時	小学生以上	なし	4日(木)から	「椿の花」を折るよ
洋梨のフライパンケーキをつくろう	24日(水) 午後3時	小学生以上	24名	4日(木)午前8時30分から（先着順）	カラメル色の香ばしいケーキだよ
		費用は100円、持ち物は三角巾、エプロン、お手ふきタオル、飲み物			

幼児向け事業のご案内

自由に参加できます！時間までに集まってください。

内　容	日　時	対　象
あつまれ！ヨチヨチ	2日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者
親子であそぼう	3日(水)・17日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
あつまれ！ハイハイ	10日(水)・24日(水) 午前10時30分～11時	0歳児と保護者
あつまれ！むさしのぴょんちゃん	11日(木) 午前10時30分～11時10分 場所　武蔵野コミュニティセンター（車での来場はご遠慮ください）	1歳児以上と保護者
出前児童館 親子であそぼう	18日(木) 午前10時30分～11時10分 場所　元狭山コミュニティーセンター　※次回は12月を予定しています	1歳児以上と保護者
《10月1日～5日までの幼児向け事業》		
親子であそぼう	1日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
あつまれ！むさしのぴょんちゃん	2日(木) 午前10時30分～11時10分 場所　武蔵野コミュニティセンター（車での来場はご遠慮ください）	1歳児以上と保護者

幼児向け事業特別企画

親子で楽しめる種目が盛りだくさん！ぜひご参加ください。

内　容	日　時	対　象
ハイハイ・ヨチヨチ運動会	10月8日(水) 午前10時30分～11時15分	0・1歳児と保護者 定員40組
親子であそぼう運動会	10月9日(木) 午前10時30分～11時30分	2歳児以上と保護者 定員70組

※申し込みは10月4日(土)から。詳細は来月号でご案内します。

子育てひろば

◆時　間　午前10時～11時　◆対　象　入園前の乳幼児とその保護者

名　称	内　容	日　程	場　所・問合せ
みんなのひろば	園庭で遊ぼう	9月 2日(火) 9月16日(火)	石畑保育園　TEL 557−2780
ふれあいクラブ	みんなで遊ぼう（身体測定をします）	9月 4日(木) 9月16日(火)	東松原保育園　TEL 557−0140
なかよしクラブ	元気に遊ぼう（CDに合わせて体を動かそう）	9月 8日(月)	みずほひじり保育園　TEL 556−2652
むさしのひろば	誕生会に参加しよう	9月30日(火)	むさしの保育園　TEL 554−1284
	育児相談・園庭開放（要予約）	毎週水曜日	午前9時30分～11時30分
	看護師による病気やけがのワンポイント対処法（要予約）	毎週水曜日	午前10時～10時30分

駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

インフォメーション INFORMATION ご案内

税

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料をまだ納めていない方は至急納めてください。

毎週木曜日は、夜8時まで税務課で納付できます。

※納税の時は、釣り銭の無いようお願いします。

納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ　税務課　TEL 557―7529

国民健康保険税の普通徴収に係る対象範囲の拡大について

国民健康保険税の年金からの徴収について、次の場合、被保険者からの申し出により普通徴収ができることになりました。

①国保の保険料を過去2年間滞納無く確実に納付している場合。

②国保の保険料を確実に納付していた者（本人）が口座振替により納付する場合。

年金からの特別徴収から普通徴収に変更を希望される方は、税務課までお申し出ください。なお、税金の申告において、社会保険料控除が適用されるのは年金の受給者自身、もしくは口座振替の口座名義人となります。

問合せ　税務課　TEL 557―7519

今月の納期

固定資産税・都市計画税……第3期
国民健康保険税・介護保険料……第3期
長寿（後期高齢者）医療保険料…第3期
納期は、9月30日(火)です。

問合せ　税務課　TEL 557―7529

不用品交換

交渉は当事者間で
※費用が掛かることがあります

ゆずります
▶ランドセル　▶柔道着　▶マイナスイオン冷風扇　▶和だんす　▶洗濯機　▶扇風機　▶電気ファンヒーター　▶スーツケース　▶コードレス掃除機

ゆずってください
▶二段ベッド　▶東松原保育園園服
▶如意輪幼稚園園服（女子用）　▶子供用防災ずきん　▶自転車（26、27インチ）
▶子供用自転車（22インチ女子用）

問合せ　産業振興課　TEL 557―7633

年金

万が一のとき、国民年金にはさまざまな給付があります

国民年金の被保険者期間中に不慮の事故などにより亡くなってしまった場合、生計を維持されていた子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されますが、ほかにも国民年金から次のような給付があります。

【寡婦年金】

保険料納付済期間または保険料免除期間を合わせて、25年以上ある夫が死亡した場合、10年以上継続して婚姻関係のあった妻に60歳から65歳になるまでの期間、支給されます。

【死亡一時金】

保険料納付済期間の合計が36カ月以上ある人が死亡した場合、遺族に支給されます。

※保険料納付済期間には、一部免除を受けていた期間も含まれます。半額免除を受けていた期間は半額免除期間の月数の2分の1が算入されることになり、同様に4分の1免除を受けていた期間は4分の3が、4分の3免除を受けていた期間は

防災行政無線のチャイムの時間を変更

10月1日から防災行政無線のチャイムが午後4時30分に変わります。

問合せ　地域振興課　TEL 557―7610

自主防災組織でヘルメットと腕章をご活用ください

町では、自主防災組織の活動を支援するため、町章・役員名入りヘルメットと自主防災組織名入り腕章を購入しました。

なお、この購入費は、財団法人自治総合センターから宝くじ普及広報事業の助成を受けています。

問合せ　企画財政課　TEL 557―7468